

令和3年11月の広報資料

名 寄 警 察 署

1 犯罪被害者等支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知徹底

社会に広げよう被害者支援の輪

(1) 性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」の周知

わいせつな被害や痴漢で悩んでいる方、家族・知人が被害に遭われていて悩んでいる方、「相談したいけれど、警察署には行きづらい」と迷っている方。

まずは、性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」にお電話ください。

あなたの心（ハート）に寄り添い、あなたの声をしっかりと受け止めます。

北海道内からダイヤルすると発信された地域を管轄する警察本部（方面本部）の性犯罪被害相談窓口につながります。（24時間対応）

電話回線によっては、「#8103」につながらない場合がありますので、その際は
0120-756-310（性犯罪被害110番、通話料無料）

にお電話ください。

(2) 犯罪の被害に遭われた方への理解

犯罪被害に遭うということ。

あなたは、そんなことを考えたことがありますか？

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪の被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も

- 被害のトラウマによるフラッシュバック
- 被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症
- 生活の立て直しや医療費などの経済的負担
- 周囲の人からの心ない言動による二次的被害

など様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。

このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

(3) 被害者等のための各種相談窓口の積極的利用

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間の被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

<警察相談電話>

◇ 性犯罪相談110番 #8103（ハートさん）

※ #8103（ハートさん）につながらない場合

フリーダイヤル 0120-756-310

◇ 少年相談110番

フリーダイヤル	0 1 2 0 - 6 7 7 - 1 1 0
◇ 暴力団相談電話	0 1 1 - 2 2 2 - 0 2 0 0
◇ 道警相談センター	# 9 1 1 0

<民間被害者相談電話>

◇ 北海道被害者相談室（札幌）	0 1 1 - 2 3 2 - 8 7 4 0
◇ 苫小牧地区被害者相談室	0 1 4 4 - 3 7 - 7 8 3 0
◇ 函館被害者相談室	0 1 3 8 - 4 3 - 8 7 4 0
◇ 北・ほっかいどう被害者相談室（旭川）	0 1 6 6 - 2 4 - 1 9 0 0
◇ 釧路被害者相談室	0 1 5 4 - 2 4 - 6 0 0 2
◇ オホーツク被害者相談室（北見）	0 1 5 7 - 2 5 - 1 1 3 7
◇ 性暴力被害者支援センター北海道（SACRACH）	0 5 0 - 3 7 8 6 - 0 7 9 9

(4) 犯罪被害給付制度の周知徹底

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により、亡くなられた犯罪被害者のご遺族や重傷病を負い、又は後遺障害が残った犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。

法律により給付金を受ける事ができる方や申請の期間・方法が規定されているほか、親族間で行われた犯罪や犯罪被害者に原因がある場合には、給付金の全部又は一部が支給されない場合があります。

また、労災保険などの公的補償を受けたり、損害賠償を受けた場合は、その額と給付金の支給額とが調整されますので、詳しい内容については警察本部又は最寄りの警察署にお問い合わせください。

2 女性に対する暴力対策の推進

ストーカー、配偶者からの暴力事案の防止

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。

一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。

各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」又は各市町村に相談してください。

3 児童虐待防止対策の推進

1 8 9（いちはやく） 「だれか」じゃなくて 「あなた」から

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子供の立場に立って考え、虐待被害に遭っている子供の早期発見をお願いします。
近所にこのような子供や保護者はいませんか。

- 子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる
- 子供の身体に不自然な傷が多い
- 親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
- 子供の身体や衣服が汚れている
- 子供のいる前で親がよくけんかをしている
- 子供を長時間放置して外出する
- 子供を可愛がっていない、関わりを持とうとしない
- 家の中にゴミが散乱し異臭がする
- 長時間理由不明の不在が続いている

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。

匿名でも構いません。

あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うこととなります。

4 子供の性被害撲滅

STOP！児童ポルノ～子供を性被害から守ろう

(1) 少年向け

- ネットの落とし穴に踏み込まないで
SNSを通じて多くの子供たちが性被害に遭っています。
- SNSに個人情報や写真を掲載するのはやめましょう。
 - ・ 裸の動画や写真をネットに載せたり送るのはやめましょう。
 - ・ 一度ネット上に流出した画像は全てを回収・削除することはできません。
 - ・ 男女ともに被害に遭っています。
- ネットでしか知らない人に、住所・名前やSNSのIDを教えたりすることはやめましょう。
 - ・ ネットで知り合った人は知らない人と同じです。
 - ・ 犯罪者は優しい言葉をかけてきたり良い人のふりをして近づきます。

(2) 保護者向け

- 非行防止は家庭から！
 - ・ 家庭は最も身近な社会です。
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
 - ・ インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う子供が後を絶ちません。
家族全員で情報モラルについて話し合い、家庭のルールを決めましょう。
家庭のルールは、家族みんなで守りましょう。
- こんな兆候は要注意！
 - ・ 行き先を告げずに外出したり、夜遊びや外泊が多くなった。

- ・ 親に隠れて長時間SNSやインターネットを利用するようになった。
 - ・ 知らない人からメールが届くようになった。
- フィルタリングサービスで有害サイトをブロック！
- ・ フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。
 - ・ 18歳未満の児童が使用するスマートフォン等には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で義務付けられています。

5 冬山遭難の防止

冬山は 装備・計画 しっかりと

(1) 無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう。

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶなど無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、家族や職場等に渡すほか、最寄りの警察署又は交番・駐在所に提出しましょう。

(2) 単独での登山は避けましょう

単独での登山を避け、経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。

(3) 万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう

登山時の装備不備や食料不足が最悪の事態を招くおそれがあります。

急激な天候の変化にも耐えられる十分な装備と、停滞時に備えて食料や燃料等を準備しましょう。

(4) 携帯電話を持ちましょう

万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

(5) 気象情報の確認をしましょう

入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。

また、途中で天候が悪化した場合は、すぐに引き返すなど安全な登山に努めましょう。

(6) 慎重な行動を心がけましょう

冬山では地形や積雪量、気象の変化等を総合的に判断して行動しましょう。

また、雪庇^{せつび}の踏み抜きや雪崩の危険性が高い場所等は回避するなど、慎重に行動しましょう。

(7) スキー場の標識や注意事項を守りましょう

スキー場コース外の滑走は、雪崩の発生や立木への衝突などの危険があるので、スキー場の注意事項をきちんと守りましょう。

6 指名手配被疑者の捜査強化

ピンときたら110番

【指名手配被疑者の発見にご協力を】

全国警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査などを行っておりますが、逃走中の指名手配被疑者を一人でも多く発見、検挙するためには、捜査に対する皆様のご理解とご協力が欠かせません。

指名手配被疑者に関する情報は、どんな些細なことであっても、ためらわずに110番通報又は最寄りの警察施設に連絡をいただきますよう、よろしく願いいたします。

7 冬の交通安全運動の実施

夕暮れ時 あなたを守る 反射材

(1) 「冬の交通安全運動」が実施されます！

○ 運動期間

11月11日（月）～11月20日（水）の10日間

○ 運動重点

- ・ 子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・ スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- ・ 飲酒運転の根絶

(2) 交通事故防止ポイント

○ ドライバーの皆さんへ

- ・ 右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意して、思いやりのある運転をしましょう。
- ・ 早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備しましょう。特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着しましょう。
- ・ 日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

○ 歩行者の皆さんへ

- ・ 外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身に付けましょう。
- ・ 道路を横断するときは、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号機を守りましょう。
- ・ 横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

○ 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくしましょう。
- ・ 二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。